



SHIRANE

発行/社会福祉法人白根学園 発行責任者/三木 健太
住所/横浜市旭区白根7-10-6 TEL.045-951-2669 FAX.045-951-7773



Homepage

特集

TOPIC 01

2023年度決算報告書・事業報告書

TOPIC 02

新人職員インタビュー

TOPIC 03

創立記念会食



目次

- ・ 学園長挨拶②
- ・ 2023年度 決算報告書③
- ・ 2023年度 事業報告書④
- ・ 研修報告⑤
- ・ 新人職員インタビュー⑥
- ・ 歴史探訪⑦
- ・ 行事〈創立記念会食〉⑧⑨
- ・ お知らせコーナー／職員エッセイ⑩
- ・ 事業所紹介⑪
- ・ まちがい探し／編集後記⑫

「面白いの種」につながる 発見や気づきが毎日を豊かにする

2024年7月

学園長：飯山 文子

2024年度が始まって3か月が過ぎました。就職や異動等で新しい生活を始めた方、新メンバーを迎えた方、それぞれに新しい環境に慣れてきた頃でしょうか。新しい今の環境を楽しめていますか？何か「面白そうな種」見つけられそうですか？勿論、プライベートも含めて、の話です。

今回は、白根学園の人材育成の一端について、少し記します。白根学園では、職員には、自分で考えて判断して行動できる人になっていただきたいと考え、様々な側面から、色々な研修の仕組みを構築しています。勿論、その中心を貫く白根学園の職員としての価値の判断基準については、昨年度より毎月実施している理念研修で一貫してお話ししているところですが、人は、その人のそれまでの人生と、日々の職業人としての様々な体験の中でその人が日々創られ、更新されていきます。利用者さんとの相互のやり取りも含めて、色々な価値観の人と関わってこそ、その人なりの言葉で白根学園での仕事について理解を深め、それぞれの立場で日々の業務を実践していける、と考えています。

さて、前段にある、「面白そうな種」って何でしょう？そしてどうしたらその「種」を見つけれられるかって？この「面白そうな」とは、決してただ「面白おかしい」という意味ではないのでお間違いの無きよう。簡単に「自分が夢中になれる何か」とでもして言い換えてみても良いかもしれません。

白根学園では5年ほど前から毎年年度初めに、権利擁護委員会を通して施設長たちからの「推薦図書」の冊子を出しています。これは、権利擁護委員会から発信されてはいますが、内容は堅苦しいものではありません。施設長たちがこれまで読んで面白かった!!という本を施設長自身の言葉でお勧めしているもので、推薦本のジャンルは、漫画から、エッセイ、勿論真面目な「The 障害福祉」的なものまで、幅広く網羅されています。各施設にはこれまで数年分の冊子があり、紹介した本は延べ60冊分くらいにはなっているはずですので、是非手に取ってみてください。日々の生活の中で利用者さんも含めて「あの人のこと、よくわからん!!」とイラっとしたとき、「この仕事の意味わからなく

なった…」と感じてしまったとき、もっと専門的に深めてみたいと思ったとき、「とにかく毎日の生活が楽しくて楽しくてイケイケ!!」と少々調子に乗っているとき、時々立ち止まって活字を通して著者や推薦した施設長の言葉に触れてみてください。その中に皆さんの「今の心」が求めている本、自分では自覚していないけれど「今の心」が必要としている本との出会いがあるかもしれません。「へ〜…」「やっぱりね!」[!??]というような発見や気づきが「面白いの種」につながるかもしれません。そしてその面白いの種をあの手この手で育てていくプロセスが、自分自身を豊かにし、利用者さんの生活を豊かにしていくことにつながり、やがて権利擁護の体現となっていきます。

白根学園では、具体的な理論や技術を身に着けることは勿論ですが、それらを日々の業務の中で、どのような価値基準の中で使いこなしていくのか各自の判断力を養うことを大切にしたいと考えています。推薦図書は、そのような日々の営み、権利擁護実践のプロセス、法人の研修体制を補完するものの一つとして存在しています。是非、手に取ってみて下さい。そして「面白そうな種」を発見して、日々の生活を楽しめるようになってもらえると嬉しいです。



2023年度 決算報告書

■貸借対照表 2024年3月31日現在

資産の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	1,148,148,381	1,048,993,500	99,154,881
固定資産	3,466,674,266	3,507,476,383	-40,802,117
基本財産	2,253,884,307	2,314,076,584	-60,192,277
その他の固定資産	1,212,789,959	1,193,399,799	19,390,160
資産の部合計	4,614,822,647	4,556,469,883	58,352,764

負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増 減
流動負債	322,036,500	305,546,821	16,489,679
固定負債	307,475,805	306,238,005	1,237,800
負債の部合計	629,512,305	611,784,826	17,727,479
純資産の部			
基本金	810,600,276	810,600,276	0
国庫補助金等特別積立金	1,649,950,449	1,724,927,559	-74,977,110
その他の積立金	575,608,060	502,800,000	72,808,060
次期繰越活動増減差額	949,151,557	906,357,222	42,794,335
純資産の部合計	3,985,310,342	3,944,685,057	40,625,285
負債及び純資産の部合計	4,614,822,647	4,556,469,883	58,352,764

■資金収支計算書 (自) 2023年4月1日 (至) 2024年3月31日

勘定科目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)
事業活動による収支	収入			
	児童福祉事業収入	220,224,000	226,928,125	-6,704,125
	就労支援事業収入	21,300,000	21,517,612	-217,612
	障害福祉サービス等事業収入	3,386,658,000	3,405,696,815	-19,038,815
	その他の事業収入	287,000	287,000	0
	その他の収入	6,331,000	6,434,453	-103,453
	経常経費寄附金収入	44,724,000	45,320,646	-596,646
	受取利息配当金収入	29,000	27,482	1,518
	その他の収入	40,804,000	40,928,232	-124,232
	事業活動収入計(1)	3,720,357,000	3,747,140,365	-26,783,365
支出				
人件費支出	2,620,375,000	2,615,189,117	5,185,883	
事業費支出	388,881,000	384,484,055	4,396,945	
事務費支出	512,895,000	507,971,749	4,923,251	
就労支援事業支出	22,181,000	22,312,947	-131,947	
利用者負担軽減額	1,068,000	1,108,217	-40,217	
その他の支出	40,236,000	39,931,071	304,929	
事業活動支出計(2)	3,585,636,000	3,570,997,156	14,638,844	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	134,721,000	176,143,209	-41,422,209	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入	3,439,000	4,058,726	-619,726
	施設整備等収入計(4)	3,439,000	4,058,726	-619,726
	設備資金借入金元金償還支出	6,000,000	6,000,000	0
	固定資産取得支出	13,276,000	13,402,003	-126,003
支出				
ファイナンス・リース債務の返済支出	2,163,000	2,219,690	-56,690	
施設整備等支出計(5)	21,439,000	21,621,693	-182,693	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-18,000,000	-17,562,967	-437,033	
その他の活動による収支	収入			
	長期貸付金回収収入	100,000	159,124	-59,124
	積立資産取崩収入	14,588,000	16,937,199	-2,349,199
	その他の活動による収入	9,706,000	9,717,526	-11,526
	その他の活動収入計(7)	24,394,000	26,813,849	-2,419,849
	支出			
	長期貸付金支出	160,000	59,124	100,876
	積立資産支出	79,433,000	100,092,195	-20,659,195
	その他の活動による支出	712,260	1,197,216	-484,956
	その他の活動支出計(8)	80,305,260	101,348,535	-21,043,275
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-55,911,260	-74,534,686	18,623,426	
予備費支出(10)	0	-	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	60,809,740	84,045,556	-23,235,816	
前期末支払資金残高(12)	860,906,276	860,906,276	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	921,716,016	944,951,832	-23,235,816	

■事業活動計算書 (自) 2023年4月1日 (至) 2024年3月31日

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
サービス活動増減の部	収益			
	児童福祉事業収益	226,928,125	205,887,263	21,040,862
	就労支援事業収益	21,517,612	24,246,464	-2,728,852
	障害福祉サービス等事業収益	3,405,696,815	3,244,759,218	160,937,597
	その他の事業収益	287,000	0	287,000
	その他の収益	6,434,453	5,062,786	1,371,667
	経常経費寄附金収益	45,320,646	6,490,727	38,829,919
	サービス活動収益計(1)	3,706,184,651	3,486,446,458	219,738,193
	費用			
	人件費	2,625,395,204	2,556,315,844	69,079,360
事業費	384,509,254	375,522,088	8,987,166	
事務費	508,069,452	482,851,407	25,218,045	
就労支援事業費用	24,009,103	27,011,373	-3,002,270	
利用者負担軽減額	1,108,217	159,450	948,767	
減価償却費	135,516,315	165,981,676	-30,465,361	
国庫補助金等特別積立金取崩額	-78,709,962	-103,083,207	24,373,245	
徴収不能引当金繰入	209,897	0	209,897	
サービス活動費用計(2)	3,600,107,480	3,504,758,631	95,348,849	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	106,077,171	-18,312,173	124,389,344	
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	27,482	20,582	6,900
	その他のサービス活動外収益	40,928,232	40,375,557	552,675
	サービス活動外収益計(4)	40,955,714	40,396,139	559,575
	費用			
その他のサービス活動外費用	39,930,301	38,665,467	1,264,834	
サービス活動外費用計(5)	39,930,301	38,665,467	1,264,834	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	1,025,413	1,730,672	-705,259	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	107,102,584	-16,581,501	123,684,085	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	4,058,726	11,379,375	-7,320,649
	固定資産売却益	0	68,798	-68,798
	その他の特別収益	9,717,526	5,775,135	3,942,391
	特別収益計(8)	13,776,252	17,223,308	-3,447,056
	費用			
	固定資産売却損・処分損	20,499	299,372	-278,873
	国庫補助金等特別積立金積立額	4,058,726	10,776,375	-6,717,649
	その他の特別損失	1,197,216	21,421,752	-20,224,536
	特別費用計(9)	5,276,441	32,497,499	-27,221,058
特別増減差額(10)=(8)-(9)	8,499,811	-15,274,191	23,774,002	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	115,602,395	-31,855,692	147,458,087	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	906,357,222	921,212,914	-14,855,692
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,021,959,617	889,357,222	132,602,395
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	0	40,000,000	-40,000,000
その他の積立金積立額(16)	72,808,060	23,000,000	49,808,060	
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	949,151,557	906,357,222	42,794,335	

2023年度 事業報告書

2023年度の白根学園の各事業については第2期中期計画(2020年6月策定)沿って事業を行った他、人材育成の充実を図りました。また、2023年度より芹が谷やまゆり園の共同運営を開始しました。感染対策を講じながら、少しずつ行事や旅行等を再開し、地域との交流の機会も増えてきました。個別事業の実施状況は下記のとおりです。

利用者の権利擁護推進

- 外部講師等による権利擁護職員研修
新任職員(5/22、5/29…24名)
全職員対象(2/9)
- 権利擁護作業部会グループディスカッション 各拠点
- 権利擁護アンケート(10月～11月全職員対象)
- 施設長による権利擁護研修
(権利擁護委員会:年2回)
- 各施設での権利擁護研修(年2～3回)

人材育成の充実

- 新採用職員研修(2/28、3/27…27名)
- 新採用職員フォロー研修(11/17…13人)
- 新人外部派遣研修(各施設:市社協ほか)
- 職員育成計画による人材育成の実施
- 法人本部による新人職員面談
- 白根学園「人材育成ビジョン」の職員周知・研修(課長会)
- 新任交流研修
- 他施設体験研修(1～2年目職員が対象)
- 職員外部人材育成研修派遣(市社協、県社協ほか)
- 昇格者研修(主任6/22…1名、課長・係長6/1…3名)
- 係長会研修(講師:学園長)
- 全体研修(6/14 公益財団法人日本知的障害者福祉協会 さぼーと倶楽部 講師・川島志保氏…60名)
- 理念研修
(法人の理念理解とその実践
の為に2023年度より実施)

理念研修



防災・防犯

- 防災訓練実施
(各施設年2回、ぶどうの実毎月実施)
- 旭区自衛消防隊訓練会参加(7/10…10名)
- 夜間想定避難訓練、徒歩30分圏内招集訓練(8/25)
- 救命講習会開催(7丁目地区2回開催)
- 災害時安否確認メール訓練 1回実施

行事・イベント関係

- 創立記念会食会(5月:各事業所)
- 青空ランチ(しらねの里6/9)
- 日帰り旅行(各事業所)
- 一泊旅行(ぶどうの実、芹が谷やまゆり園)
- 夏まつり(各事業所)
- 敬老のお祝い
- 秋祭り
- セリやまフェス(芹が谷やまゆり園11/11)
- 感謝祭(12/2)
- クリスマス忘年会(各事業所)
- 新年会
- 納め会

感謝祭



求人・採用関係

- 全国的な福祉職求人難への対応
- 効果的な就職サイトへの掲載
- ホームページ求人欄の充実
- 就職説明会・施設見学会の随時実施
- OB・OG及び職員の出身学校等への訪問実施
- 採用試験(面接・実習)応募者に合わせた柔軟な対応実施
- 人材紹介、人材派遣、職員応募者紹介等の積極的活用
- 内定者へのきめ細かなフォローアップ体制
(事前研修、広報・研修資料送付等)

その他

- ぶどうの実 こども食堂(毎月第三水曜日開催)
上半期はお弁当提供、下半期よりホールにじいるにて
夕食提供
- 白根地域ケアプラにてお菓子作り教室(7/10)
- 風の丘 西の市出店
- 芸術作品展(旭区役所 2/20～23、26)
- グッドジョブレポート
- 白根地区5事業所による周辺道路清掃実施
(ハマロードサポーター認定)
- 白根小学校出張授業(計4回)
- ホームページ日記(ブログ掲載)

研修報告

🔍 課長主催「中堅職員研修」

地域生活センター和：平田 秀樹

5月30日、「職場向上計画 3年目～5年目の職員に向けて」と題して中堅職員研修が開催されました。仕事や環境に慣れ始めた職員の皆さんが、それぞれの業務の中で感じること、日々の気付きや疑問などをグループに分かれて話し合い、課題となる事柄やその改善策、ストレングスの更なる強化方法などを整理して「個別支援計画」ならぬ「職場向上計画」を共同で作成しました。

研修の冒頭で進行役の小林課長が「現場で最も活躍し、今後リーダーなどの役割を担っていく皆さんに…」と話した通り、白根学園が発展する上で皆さんの力はとても大きなものです。

入職してから無我夢中で駆け抜けてきたと思いますが、今では職場を動かしその環境に対しても働き掛ける側になっています。今回の研修は、そんな皆さんの視点や視野をほんの少しでも変えるきっかけになればと思い企画されました。皆さんの更なる活躍を期待しています。

🔍 外部研修「グループホーム入居者の高齢化」

ホーム望：林 璃邑

今回参加したのは、実際にあった3名の知的障がいの方の事例（①60代・胃がん ②40代・自閉症・悪性リンパ腫 ③70代・要介護・肺炎）から考える、「看取り」がテーマの研修です。

グループホームでの看取り支援を行うことは難しく、活用できる資源の不足や、現場の嘱託職員の負担といった側面による、体制づくりの困難さがあることを理解しました。このことから、本人や家族の希望を受け止めるためにも、導入できる資源を事前に把握しておき、正規・嘱託関係なく支援員同士で、いざとなった時の意向や対応を確認しておくことが重要だと感じました。

印象に残ったのは、知的障がいの特性により、本人が病状を理解することや、自分の希望を言葉にするのが難しく、第三者がニーズを決定するしかない状況もあり得るということについてです。その場合、やはり大切なのは、日頃のコミュニケーションであると考えます。正確に希望を汲み取ることは叶わなくても、日々の関わりの中で見つけた好きなものや場所、ちょっとした言動や仕草の全てが、その方らしい最期を考えるにあたっての、一助になるのではないかと思うからです。

私自身も今後、高齢化や傷病による利用者の方の移行を、繰り返し経験することが予想されます。「意思決定支援」という言葉をよく耳にする中で、それがどういうことなのか、当事者にとって何が最善なのか、これからも真剣に考え続けていきたいです。

🔍 内部研修「希望 あげぼのユニット事例研修」

希望：小山 修司

2023年度あげぼのユニットでは「個別支援計画、成果達成の可視化」に取り組みました。

熱を持って作成している個別支援計画ですが、現場の業務中に書類を確認する事が難しい現状があります。

そこでユニットの職員と話し合い、個別支援計画の簡易版をユニットのリビングに掲示する事としました。ここまでの取組みは他事業所でも行なっていることがあるでしょう。さらにその簡易版に達成した日付を書いたシールを貼る事にしました。一般企業で「営業成績」などグラフにしている、あのようなイメージです。

実際に行なってみたところ、「利用者さん個々の計画」「進捗状況」などを一目で把握する事ができました。普段の業務の中でなんとなく目に入るし、保護者様がよく出入りするユニットでもあるので、多少のプレッシャーも感じる事ができます(笑)。嘱託職員の協力も得られながら、チーム全員で取り組む事が出来たことも大きな収穫でした。





新人職員インタビュー

地域生活センター和：遠藤 七勢

一か月働いてみてどうか
新人職員さんに
インタビューしてみました！



ぶどうの実

宮本 颯太さん

一か月働いてみて大変だなと感じる時と、楽しく感じる時があります。利用者さんの意外な一面を知れることがとても楽しく感じています。いつもはしっかりしている利用者さんでも意外なところが抜けていて、そんなところが可愛くみえて、そういうところを見つけられると楽しくなります！

現在、高校3年生の利用者さんの担当をさせて頂いていますが、先日の修学旅行準備をお手伝いする際に、自分が抜けてしまいそうなことがあった時、周りの職員さんが気づいて下さり、「大丈夫だよ！」「2、3年後にできるようになったらカバーしてくれば大丈夫」と声をかけてくれてとても嬉しかったです。

そんな先輩職員さんですが親睦会の時にはとても場を盛り上げてくれているような先輩でオンオフがしっかりされていて、憧れの先輩職員さんです！とても恵まれている環境でお仕事ができています。

今後は自分も仕事を早く覚えて周りでミスが起きてしまっても大丈夫だよと言える職員になりたいです。

光の丘

伊藤 聖さん

まだ一か月しか働けていませんが利用者さんにこういう声掛けをしたら喜んでくれるかなと考え実践して、喜んでくれると自分も嬉しくなります。

以前、ぶどうの実と飲食店でバイト経験があるのですが、ぶどうの実では業務の流れが似ていることから良い経験になり、飲食店では声かけするときは視界に入りハッキリと声かけをすることが大事と学んでいて、利用者さんに対しても徹底することでビックリさせることなく声かけができていたので良い経験だったと思います。

休日の過ごし方なのですが、学生の時は平日に学校へ行き、休日はアルバイト生活をしていたのですが、入職してからはお休みの日はスーパー銭湯に行くなどお出掛けをすることができています。

今後は利用者さんに対して注意など、強い言葉で伝えるのではなく人としての信頼関係をしっかりと築き上げて自分の言葉で想いを伝えられるようにしたいです。

芹が谷やまゆり園

倉澤 萌乃さん

一か月働いてみて、利用者さんの名前を覚えたり、対応を覚えたりで怒涛の一か月であっという間でした…。

現在は高齢の方を支援させて頂いているのですが、入職前にぶどうの実でアルバイトの経験があるのですが、対応のギャップに日々驚かされています。

関わり方や、職員さんから発せられる専門用語などがアルバイトの時に教えて頂く機会があり、とても良い経験になっています。

体を動かすことが大好きで昔からバレーボールをやっていて休日と当直明けなどは一度寝てからバレーボール仲間とジムで筋トレをしているのですが、そこで先輩職員さんからオススメされたプロテインを初任給で大量に購入したので飲んでいきます。

今はまだ知識がない状態なので様々な知識を吸収していき、自分が担当している利用者さんだけでなく、他の利用者さんにも支援が出来るように視野を広げられるようにしたいです。

今回のインタビューを終えて…

人生初の新人職員インタビューでしたが、皆さん入職して一か月しか経っていないとは思えない程、しっかりとした受け答えをしてくださり、あっという間に時間が過ぎてしまったインタビュー時間となりました。

私は入職して一か月の時、皆さんのように今後の目標が明確になっておらず、ただ目の前の利用者さんの名前と顔を一致させることだけで精一杯でした…。

今後目標を達成して一段と成長した皆さんとお仕事を出来る日を楽しみにしています。

歴史探訪 ep.1

創立記念会食の歴史

ホーム里：今井 賢次郎

第1回目の歴史探訪は長い白根学園の歴史の中、考えた末に「創立記念会食」にスポットをあて歴史を辿ってみようと思ひ、当時の様子をよく知っている近藤博子顧問にお話を伺いながら創立記念会食について深掘りをして行く事としました。

白根学園の「創立記念会食」は、1973年(昭和48年)4月にはじまり、それ以降は白根学園が誕生した5月に毎年開催され古い歴史を誇ります。以前は「創立記念会食」という名称ではなく、「中華会食」といわれていました。中華会食のきっかけとしては利用者さんに向けて「ごくあたり前の事として、やっていってほしい」という創立者の思いから、利用者さんにも外食する機会を作りたい、美味しい食事を食べさせてあげたい、世の中の人にもっと障害のある方を知ってもらいたいと考え始めたとの事です。

ところで、白根学園の職員の方は、なぜ中華になったかはご存じでしょうか。当時は、昭和48年ですから当然現代のようなファミリーレストランはありません。(ファミリーレストランが誕生したのは昭和44年で保土ヶ谷区のハングリータイガーが最初といわれています。)当時団体で食事を取る事は珍しく、大きい会場もありない時代でした。

中華街になった理由としては、利用者さん全員で利用可能な大きい会場がある事、食事マナーが要求されるホテルではなく、気楽に食べられる中華料理が良いのではないかとという事で中華会食がはじまりました。中華会食の会場は横浜中華街の老舗「聘珍楼(へいちんろう)横浜本店」(現在は閉店)で開催されました。近藤顧問のお話では、聘珍楼のスタッフは障害者を迎える準備をスタッフ間で共有し、素晴らしい接客で、お店側の協力も得ながら楽しい会食を開くことが出来たとの事です。

当時、障害がある子供はまだまだ学校に通えず、1979年に養護学校(今の特別支援学校)が義務教育化になるまでは、白根学園も訪問学級を設けて学校の先生に学園に来て頂き授業を行って頂いていました。当時は就学免除や就学猶予という制度があり、重度障害児の親の申請のもと学校に通う事を免除されていました。親は学校に行かせたいけど、友達、先生、近所の方に迷惑がかかる事を考え、苦渋の決断のもと申請したのではないかと思います。障害のある方はできるだけ家の中で、閉鎖的に過ごさざるを得ない時代だったのでないでしょうか。それゆえに、現代では外食という当たり前の事が、当時は珍しく、貴重な体験だった事と思います。

さて、この中華会食に向けて利用者さんや職員には相当な苦労や努力をされたそうです。恥ずかしい思いや勘違いをされないように、当時の職員は食事マナーを一生懸命に伝えました。見て、聞いて覚える事が苦手な利用者さんには、実際の動きを繰り返し行い、体が覚えるように伝えたそうです。利用者さんは、会食を重ねる度に食事マナーや態度、着こなし方も格段に上達したそうです。

なお、円卓テーブルで食事をする際には、次を取る人の事を思いながら「お先に失礼します。」と声を出してから食事を少しずつ取る、食事中は離席しない、会場にはおしゃべりな服装で参加する等の食事マナーを心掛けたそうです。いまでも「お先に失礼します」と話してから食事をする利用者さんを見ると、伝統は継承されていると深く感じました。

更に、近藤顧問は「世の中、家族も含めて障害者の取り巻く環境は変わっていくが、その時、その時、この人達の幸せを考え、差別がない家庭や社会であってほしい。この人達が安心していられる場所をつくってほしい。それが地域移行なのか、家庭に戻る事なのか、白根学園なのかはわからない。」と思いを語られていました。

この思いを聞き、大きなテーマではありますが、大事な事は「利用者さんの安心していられる場」について日々考え続ける事ではないかと感じました。

創立記念会食のアルバムを見ていると、中華料理がのった大きな円卓を囲んで、緊張しながらもどこか誇らしげな利用者さん、笑顔溢れる利用者さん、司会進行準備に励む職員、優しく配膳するスタッフさんなど様々な方が一同に集まり食事をしている風景が残っています。今も昔も変わらず、多くの方と共に過ごして、支えられてきた白根学園は今後も仲間と集まる機会を大切に歩んでいきたいと思ひます。



◆ 白根学園・創立記念会食 ◆

白根学園では昭和35年5月12日の児童寮での開園式を誕生の日としています。白根学園の各拠点では毎年大きな行事の一つとして創立記念会食を開催しています。

● 光の丘

光の丘：古平 希

光の丘は5月14日(火)に横浜中華街にあるローズホテル横浜にて創立記念会食を行いました。当日は幸い天候にも恵まれ、利用者さんもリラックスした様子で安心した表情で会食に参加して頂く事ができました。

今年度は飯山学園長と尾高部長にもご参加いただき、新しい利用者さん・新人職員・異動職員と共に温かい雰囲気の中、会食を進めることが出来ました。

会食のはじめは少し緊張気味で落ち着かなかった利用者さんも会食中にお話を伺ってみると「最初はちょっと不安だったけど、新しい人が知れてよかった、会に参加してみてよかった」とのお声を頂きました。また、食事についてもボリュームがあって食べ応えがあり、美味しかったとお声も多数いただきました。

会食までに160人以上の人の流れを作る・移動するという準備は大変なものでした。大変ではありましたが、普段なかなか一緒に仕事をすることがない部署の職員と連携できる良い機会でもあり、とてもやりがいを感じました。

最後に、福祉職は人と人との繋がりがなくては成り立たない職種であり、思えば創立記念会食は食事を介して親睦を深めるという意味でまさに象徴的な伝統行事であるなど改めて実感しました。今後、光の丘は利用者さんの高齢化に伴い、会食に限らず様々な配慮が必要になってくると思いますが、皆さんに「今年も参加してよかったね」と言われるように頑張りたいと思います。



● 希望

希望：三浦 淳ノ介

2024年は、白根学園創立64周年、希望設立16周年です。5月10日(金)新横浜にある「ソシア21」にて、「創立記念会食」を行いました。今回は5年ぶりに大移動での外食でした。利用者さんも職員も入れ替わりがあり、外での会食を経験していない職員も多く、どのように準備していけばいいのか不安な面もありましたが、多くの職員の協力を得ながら成功に向けて準備を進めて来ました。

当日は、入所・グループホーム・通所の利用者さんが総勢96名参加され、職員を合わせると約160名が参加しました。大所帯の為、「希望」と「金魚・ホーム」で時間とフロアを2会場に分けての開催でした。会場はとても華やかで、普段とは一味違う食事を皆さん味わって楽しまれていました。途中では新人・異動職員の挨拶や、希望拠点全体の利用者さんの写真を使用したスライドショーも放映され、音楽で身体を揺らす方や、拍手で盛り上げてくれる方もおり、終始和やかな雰囲気で行われました。

皆さんがとてもいい笑顔で食事を楽しんでいた風景を見ると、私自身も嬉しく、頑張って準備をして成功する事が出来て良かったと思うことができました。来年度も、皆さんが楽しめるような会食を準備していきたいです。



前ページで紹介した創立記念会食の歴史を重ね、継承される伝統を守りつつ、時代や利用者さんが移り変わる中、創立記念のお祝いの仕方も様々な形となりました。利用者さんは白根学園での生活、職員は働く場所がある事について創立者へ感謝の気持ちを持ちつつ、今日という日を迎えています。

ここで、今年も創意工夫したいいくつかの拠点の創立記念会食をご紹介します。

●ホーム歩

ホーム歩：佐々木 めぐみ

2024年5月12日(日)金香楼(きんこうろう)にてホーム歩の創立記念会食が行われました。参加人数は利用者34名、職員15名の合計49名が集まり、白根学園の創立を祝う事ができました。

新年度が始まり、歩では新しく男性利用者さん3名を迎え、一人一人自己紹介を行いました。自己紹介では、少し恥ずかしそうに自己紹介をする方や緊張しないで堂々と自己紹介を行う方もいて三者三様でした。

会食では、円卓を囲みながら、利用者さんと一緒に食事をとりました。大皿で盛り付けられた中華料理を目の前に、利用者さん自身が他の人の分まで考えて料理をとりわけていたり、きれいによそってあげていたりと周りをみながら行動している姿がとても印象的でした。また、料理の感想を利用者さんから聞くと「料理おいしかったけど辛かった。満足だった」との声を多く伺うことができ、会食を楽しまれていました。

今回初めての会場を使ったのですが、広い会場で個室ということもあり、ゆっくりと過ごすこともできました。



●しらねの里・しらねの里げんき・ホーム里

ホーム里：中鉢 真

しらねの里・しらねの里げんき・ホーム里(以下:里拠点)では、2024年5月17日(金)新横浜にあるソシア21にて創立記念会食を開催しました。里拠点のご高齢の方や重い障害のある方も多く、外出の翌日に疲れが残ってしまう方もいらっしゃる為、次の日がお休みになるように配慮して日程を調整しています。

また、かつては中華会食と呼ばれていた催し物でしたので、本当は中華街に出掛けて会食をしたいところですが、体調を考慮し、送迎や特別食など細やかな心配りをして頂けるソシア21にお願いしました。

当日は、飯山学園長をお迎えし、白根学園の歴史や創立記念会食にまつわるお話を聞かせて頂きました。また、学園長が最初に働いた場所がしらねの里であった事もあり、その時に関わった利用者さんたちは、久しぶりの再会や思い出話を楽しんでいました。ある利用者さんはもっとお話がしたいと名残惜しんでいる程でした。

皆さん美味しい料理を召し上がりながら、昨年を振り返るスライドショーや新任職員への質問コーナー等を楽しんでいました。挨拶で緊張した方、普段と違う環境で落ち着かない方、ビールを飲んでほろ酔い気分の方等、それぞれの楽しみ方で、素敵な時間を過ごされておりました。

来年度65回目の記念日に向けて利用者さん・職員ともに健康に気を付けて、1年間過ごしていければと思います。



お知らせコーナー

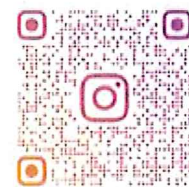
社会就労センターのぞみ 製菓リニューアルのお知らせ

この度、社会就労センターのぞみの製菓が、5/27にリニューアルオープンいたしました。店舗名を「ホイップバター」とし、制服も一新しております。

ネットショップBASEでの販売も行っており、Instagramにて、お菓子の紹介や、行事写真等の投稿を見ていただくこともできます。

リニューアルオープンに伴い、**2024年10月までこちらの広報誌をご持参、またはInstagramフォロー画面をご提示くださったお客様に、マドレーヌもしくはスノーボール3個入りをプレゼント**いたします。お電話やメールでの注文も承っておりますので、この機会にぜひご来店ください。

フォローしてね!



WHIPBUTTER.NOZOMI

店舗名 ホイップバター

電話番号 045-955-1939

住所 旭区鶴ヶ峰本町1-35-5

メールアドレス whipbutter.nozomi@shirane.or.jp

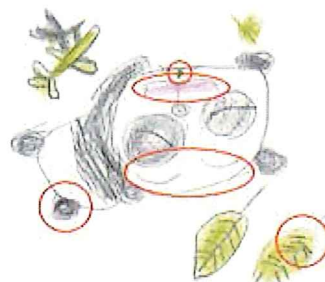
社会就労センターのぞみ：前川 結衣



12P

まちがい探しの
答え

※逆さになっています。



職員工ッセイ

ぶどうの実：渡辺 由以

早いもので、私が入社をしてから8年の月日が経過しました。2児の母になって育児と仕事を両立することとなりました。3年ほどの育児休暇を経て復帰した時には、何もかもが分からず新人職員のような状態でした。子どもの体調不良で欠勤・早退をすることや、子どもから感染症をもらい、私自身が体調を崩すことが多々ありました。そんな時でも「復帰してくれてとても助かっているよ」と、優しく声をかけてくれる職員がたくさんいました。子どもが産まれて、仕事を辞めようかと考えた事もありました。しかし、ぶどうの実だからこそまた働きたいと思えたのかもしれません。

仕事を振り返ってみると、入社したての頃に憧れた先輩職員がいました。その職員は、利用者さんに対してとても的確な声掛けをしており、利用者さんからいつも「〇〇さんと話したい」といわれるほど慕われている職員でした。そのような姿を見て、私もいつか「こんな素敵な職員になりたい」と思うようになりました。復帰した今、私よりも年下の職員が増え、だんだんと指導する立場になってきたことを実感しています。自分の声掛けや行動に自信をなくすことは多々ありますが、私が1年目に感じた「この先輩職員のようにになりたい」と思って貰えるよう、支援していこうと思っています。

復帰してからの生活はというと、時間との戦いで思い通りに行かないことばかりの毎日。時間が足りないと思う事も多くありますが、子どもと離れて1人の職員としていられる時間はとても貴重だと感じています。

忙しい毎日ですが、仕事を終えて保育園に迎えに行った時に見る子どもたちの笑顔が、私の生きがいになっています。これからも笑顔溢れる環境作りに励み、精進していきます。



事業所紹介

障害福祉サービス事業所 風の丘

風の丘：山岸 詠一

風の丘は、保土ヶ谷区に位置する障害福祉サービス事業所です。知的障害のある方への生活介護サービスを提供しており、利用者さんが楽しんで日常生活を送れるよう支援することを目的としています。

風の丘は多様なニーズに応えるために四つの活動班 楓(かえで)、凧(なぎ)、颯(はやて)、帆(はん)に分かれており、利用者さんの個々の能力や興味に応じたサポートを提供しています。

楓では開所当時から続く伝統的なダルマ作りを行っています。ここでは、利用者さんたちが卵パックを干切って粘土を作る所から手作りでダルマを製作しており、毎年行われる西の市や、地域の神社やお寺で販売されております。これらのダルマは、風の丘のシンボルとも言える存在であり、地域社会とのつながりを深める重要な役割を果たしています。

凧では高齢化が進む利用者さんに向けて、歌やダンスを通じた機能維持の活動が行われています。楽しい雰囲気の中で行われることで、心身のリフレッシュにも繋がっています。音楽に合わせて体を動かすことは、利用者さんの心に喜びをもたらす、コミュニケーションの機会を増やす手助けとなっています。

颯では外部からの受注作業を担当しています。化粧箱作り、ラベル剥がしなどの作業は企業や団体からの依頼を受けて行われており、風の丘の利用者さんが社会との接点を持つ大切な機会となっています。また、受注作業を通じて得た収益は、利用者さんの工賃として支払われています。

帆では自閉症の利用者さんが安心して過ごせる環境を提供することに重点を置いています。静かな環境や、視覚的・聴覚的な刺激を減らした空間が整えられており、利用者さんが自分のペースで過ごせるよう配慮されています。

以上のように、風の丘は多様な活動班を通じて、利用者さん一人一人のニーズに応え、彼らが充実した日々を過ごせるよう支援しています。これからも地域社会と連携しながら活動を続けていきます。



障害福祉サービス事業所 麦の丘

麦の丘：広橋 梓

麦の丘は、白根の静かな住宅街に佇む場所にあり、焼きたてパンの香りが漂う小さな事業所です。事業内容は、障害のある方の日中活動の場として、パン製造を中心とした活動を行なっています。20代から60代の利用者さんが毎日元気に通所されています。

●パン作業

パン作りはもちろん、袋を綴じるシールのイラスト描き、ロゴシールの色塗りなど、パンに関わる様々な仕事を皆で力を合わせながら取り組んでいます。

製造したパンはマイムビルのセブンイレブンやららぽーと横浜のわくわく広場、法人内の事業所やグループホームに納品しています。また、地域ケアプラザや高齢者施設、区役所等、販売に出向く機会も多くあります。販売、納品先でお客様に直接お会いし、嬉しい感想や励ましの声をいただけることは日々の活力となっています。

利用者の皆さんはパン作業に誇りをもち、かつ楽しみながら生き生きとお仕事されています。

●余暇活動

週1回、調理、音楽、運動、もの作りと多様な余暇活動を行なっています。

人気の調理レクリエーションでは利用者の皆さんのリクエストを元に、クッキーやパフェ、ゼリー、カップケーキ、かき氷、スイートポテトなど、様々なスイーツを作っています。作る楽しみも食べる楽しみもいっぺんに味わうことができる、幸せな時間です。音楽、運動、ものづくりも、時には真剣に、時にはノリノリで、いつでも全力で楽しむ麦の丘の皆さんです。



まちがい探し

この上下の絵の違いが分かるかな？

白根学園の利用者さんが作ったまちがい探しです。

5つ間違いがあるよ。

よく見ないとわからないから

頑張ってみつけてみよう。

答えは10ページにあるよ。



作：ぶどうの実
伊東 愛月さん

編集後記

地域生活センター和：遠藤 七勢

今回も広報SHIRANEを通して白根学園のイベント、利用者さんの魅力などお伝えできるように委員一同で作っていきますのでよろしくお願いいたします。

突然ではありますが、記事を書いている今日は5月初旬となりますが気温が28℃を超えて皆さん半袖で過ごされていました。今年の夏は去年よりも暑いと予測されています。神奈川県でも酷暑日(40℃以上)の日が訪れてしまう日も近いかもしれないですね…。

去年以上の熱中症、脱水症の対策が必要となります。最近ではハンディファン(携帯扇風機)を使用している人をよく見かけるようになりましたが使い方には要注意です。気温が高く乾燥した場所で使用すると温風が体に当たります。そうすると、汗による体温調節機能を妨げ、熱中症になる可能性がある為、ご利用には注意が必要です。対策としては首に濡れたタオルを巻く、ミストと同時に使うこと等が推奨されています。

適切な対策を行い、今年の夏を乗り越えましょう。

